

【『保育所保育指針』に学ぶ】 第50回

新しい『保育所保育指針』への批判的とらえ方、危惧する点の指摘は、望月彰論文（『生活教育』2月号）に詳しい。一方で、小中から見れば、学校とは異なった保育の理念や方法として学べる面もある。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が「到達すべき目標ではない」とこの明記（同『解説』フレール館版、62頁）や、「PDC Aサイクル」が解説でもでてこないことは、学習指導要領の危惧される点へのある種の「解毒剤」として読める。

歴史的に見れば、新教育のデュロイは、実験学校が幼稚園だと揶揄されたとき、むしろ積極的に保育の原理を小学校に取り入れていく方向を示した。フレールの「すべての教育活動の第一の根源は、……外部的な教材を提示し、適用することに存するのではない」「子どもたちの数かぎりなき自発的活動、すなわち遊戯・ゲーム・物真似さては幼児の一見無意味な動作——在来はつま



らぬもの、無用なものとして無視されるか、或は積極的に邪悪なものとして難ぜられさえした言動——「こそ」は、……教育的方法の礎石である」という教育原理を活かす方向である。

これは、〈あそびや環境を通して〉の教育の必然として、小学校での生活科や「総合的な学習の時間」に透けて見える。『指針』の「指導計画においては、……子どもの発達過程を見通し、生活の連続性、季節の変化などを考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定すること。……子どもの生活する姿や発想を大切にして適切な環境を構成し、子どもが主体的に活動できるようにすること」（『解説』、45頁）などの教育原理は、小中学校でも、いや大学でも積極的に活かしたい原理と思われる。（研究部・加藤聡一）

参考文献

デュロイ（宮原誠一訳）『学校と社会』岩波書店、1957年（原著1899年）、122頁。第5章「フレールの教育原理」は、原著では第6章。